

一般社団法人移行に伴う法人名称変更のお知らせ

日本スポーツ吹矢協会では、新公益法人制度に対応するため、一般社団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、この度、内閣総理大臣の許可を得て、平成26年4月1日（移行登記日）より、一般社団法人に移行することになりました。

これに伴い、法人名称が下記の通りに変更されますので、お知らせ申し上げます。なお、法令に基づき、旧法人からの権利義務は新法人が全て継承し、法人としては同一性を持っております。

今後も我が国におけるスポーツ振興のため、活動を充実させてゆく所存でございますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月27日

社団法人 日本スポーツ吹矢協会
会長 青柳 清

記

新法人名	一般社団法人 日本スポーツ吹矢協会
旧法人名	社団法人 日本スポーツ吹矢協会
変更日（登記日）	平成26年4月1日

以上